

令和6年度ココロのあおぞら助成金 募集要項

事業概要	本事業は、埼玉県内において精神保健福祉に関する先駆的な活動をする団体へ助成することで、その活動の全県下への周知と拡大を推進するものです。
対象活動	次のテーマのうち、どれか1つを含む活動であること ①メンタルヘルスの普及啓発活動 ②精神障害者当事者活動 ③精神障害者に関するスポーツおよび芸術の振興 ④地域の体制づくり活動
対象経費	申請団体が主催する活動に関する運営費、必要物品等が対象。 ただし、以下については対象外。 ① 飲食費（講師のお弁当代を除く） ② スポーツ大会等の参加費 ③ 主催する活動に関連がない物品の購入 ④ 各種手数料 ⑤ 講師の旅費・宿泊費 ⑥ その他、精神保健福祉の向上を目的とした事業経費として不適切な経費 ※事業終了後、提出いただく決算書・報告書の内容を審査します。不適切な助成金の使用があった場合、返還を求める場合があります。
助成総額	総額60万円（予定）を5～10件程度の事業に配分予定
助成率	原則、収支予算書の当該総事業費の <u>4割を上限とする</u>
実施期間	助成事業の実施期間は、令和6年4月1日～令和7年3月31日
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県内で精神保健福祉の向上を目的に活動する団体であること。ただし、過去に助成を受けていない場合は、申請団体の概要・規約等と近年の活動状況及び事業実績を証明する書類の提出が同時に必要です。 ・活動地域の公共・公的機関との連携（当該事業の共催や後援依頼などの承諾）をしていること。 ・当協会の発行物への協力（原稿作成や写真提供など）ができること。 ・当協会の翌年度の定時総会において事業の報告ができること。 ・当協会へ事業の成果物（印刷物、冊子等）を提出できること。 ・当協会との共催である旨をちらし・事業等へ明記し、県内に広く周知できること。 ・単一の施設内ではなく、複数の施設など、一定の地域への広がりがある活動であること。
応募方法	上欄応募資格をよく確認のうえ、「(様式1) 令和6年度ココロのあおぞら助成金応募用紙」及び「(様式2) 収支予算書(応募用)」を、当協会事務局へ郵送・メールで提出する。 <u>合わせて応募事業において実施予定の感染症対策案(任意書式)を添付する。(令和6年5月31日必着。提出後、必ず事務局に確認の連絡を入れること。)</u>
審査・結果通知・交付	当協会の事業財務委員会及び理事会において、厳正な審査を行います。審査結果は、助成可否に関わらず令和6年10月上旬までに各応募者に通知します。助成が決定した団体は交付申請書・収支予算書(審査で指摘事項があった場合のみ、加筆・修正)及び協会が求める書類等を提出していただきます。(交付申請期限: 11月上旬、交付目安: 11月下旬) ※但し非会員においては、事業実施後に当該事業実施決算・実績報告等を確認したうえでの支払いとなります。
終了報告	当該事業が終了後速やかに当該事業報告書・決算報告書類等を、当協会が定める書式で、事業完了後から1か月以内または令和7年4月2日までに提出していただきます。
連絡先	公益社団法人埼玉県精神保健福祉協会 事務局 〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2 埼玉県立精神保健福祉センター内 TEL/FAX: 048-723-5331 メール: kokoro-saitama@nifty.com